

# 令和7年度第1回長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

(長野市版子ども・子育て会議)

## 会議要旨

○開催日時 令和7年4月16日(水) 午後1時30分から午後3時まで

○開催場所 長野市役所第一庁舎5階 庁議室

○出席委員 水口委員、田中(亜)委員、渡邊委員、和田委員、塚田委員、北村委員  
宮本委員、宮下委員、倉島委員、日台委員、阿出川委員、中村委員  
松田委員、山崎委員

○欠席委員 塚原委員、田中(宗)委員、石垣委員

○事務局出席者 島田こども未来部長、丸山こども政策課長、中村子育て家庭福祉課長、  
宮下保育・幼稚園課長、石坂こども総合支援センター所長ほか

発言者	内容
	1 開会
	2 新委員委嘱・紹介
	3 職員自己紹介
会長	4 挨拶
事務局 委員	5 議事 (1) (仮称) 子どもの権利条例について 資料1-1、資料1-2、資料1-3、資料1-4に基づき説明  《質疑応答》 子どもオンブズパーソンの役割は、子どもの権利侵害についての相談対応や支援を行うために不可欠である。 子どもの権利に関する相談窓口の具体的な設定や、それに関する施行規則の整備については今後検討されるべきである。松本市では、松本市子どもの権利に関する条例施行規則に基づいて、子どもの権利に関する相談窓口として、子どもの権利相談室「こころの鈴」を開設している。 資料1-4のシート16に、子どもオンブズパーソンの職務として、「①子どもの権利の侵害についての相談に応じ、必要な助言及び支援をすること。」とあるが、ここに「子どもの権利の救済や回復のために」という文言を追加してほしい。同じく②の「子どもの権利の救済に向けた」という部分も「権利の救済や回復に向けた」としてほしい。 シート14に、条例を実行する具体的な取組として「相談・救済」に関する記載があるが、子どもが主語になっているものがないので、子ども目線の言葉を追加してほしい。 シート20では、条例を実行するための仕組みとして、子どもに関する計画の策定が掲げられているが、市の最上位計画として総合計画が存在することを考

発言者	内容
	えると、子どもに関する計画については、細かい事項を条例に含めるよりも、別途、総合計画の中で対応すべきだと感じる。 子どもの権利を守るため、本条例が早期に制定され、市民に広く周知されることを期待している。
事務局	まずはオンブズパーソンの設置について、委員の皆さんにも認識いただきたいと思っている。具体的な運用方法や規則等については今後決めていくことになるかと思う。
委員	今の子どもは自分の意志を表明することが不足している。社会に対して反映されている経験がないからだと思う。それは現代の選挙投票率の低下にもつながっていると思う。ぜひ、「子どもの意見表明」の部分を強調して条例を策定いただきたい。丁寧な議論は必要だと思うがなるべく早く施行していただければと思う。
事務局	子どもの声を聞ける大人が増えることも期待したい。
事務局	条例として制定することで市・事業者・保護者・地域等役割を担っていただくことになる。子どもを取り巻く大人が協力して子どもの意見を受け止める、表明できる長野市にしていきたいという思いも込めてている。
委員	SOSを表明できない子どもが多くいる。子どもが必要な情報を得られるような環境を整備することも重要と思う。
事務局	学校などでも相談できない、意見を表明しづらい子どももいると思う。オンブズパーソンを設置することでこうした子どもの救済につながることも期待している。
委員	条例の内容について変更が必要となった場合、できるのか。
事務局	今後、パブリックコメントを行い、必要があれば修正をしていく。制定後の見直し等については社会情勢等含めて検討する。
委員	5か年スパンで見直し等を行っていくのか。
事務局	期限を設けるものではないため、社会情勢等含めて見直しが必要と判断された場合に見直しを行っていく。
委員	オンブズパーソンに相談をして、解決に向けて動くことも重要だが、地域や団体を巻き込んで解決に向けて進むことも必要と思う。
委員	期待と同時に現実的な運用に向けて疑問も感じた。オンブズパーソンという

発言者	内容
	役割の人物説明や仕組みの説明について難しいと思う。学校側からすると、一番は家庭と考えている。低学年は難しいため親御さんへの説明とするのか、イメージしづらい。
事務局	条例制定だけではなく周知して知っていただくことが必要だと思う。まずは周知活動に注力すると考えており、その方法含めて検討していく。
委員	オンブズパーソンについて、「相談」と書かれているが、子どもの相談なのか、親の相談なのか、だれの相談に乗るのかわからない。また、オンブズパーソンを3人とする理由は何なのか。
事務局	18ページに相談について記載しており、権利侵害等について子どもや関係者が相談や申立てができるとしている。 人数設定については、先進事例を参考としたときに2、3人が最も多く、3人以内とすることが妥当と考えた。
委員	オンブズパーソンと市の相談窓口で何が違うのか。先進事例はどこを参考としているのか。
事務局	オンブズパーソンは、権利侵害があったことに対して子どもの本来の姿に戻すために救済していく役割がある。先進事例は、様々な自治体について参考にして検討している。
委員	子どもの権利条例の基本理念とこども基本法の理念では多少違いがある。長野市では「子どもの意見の尊重」と書かれているが国では「子どもの意見を考慮」と書かれている。また、基本理念に順番があるが意味があるのか。
事務局	順番について大きな理由はない。文言について確認・検討を行う。
委員	順番について他意がないのであれば番号を削除してもいいのではないか
	(2) 市町村こども計画について  資料2に基づいて説明  《質疑応答》  若者の問題は学校との関係にも関連しており、特に結婚や子育てに至るまでの過程に影響があることが述べられている。若者の就労問題や背景にある社会環境に対する課題点が、アンケートにより明らかになることを期待する。  就労の問題は若者世代にとって非常に大きな課題の一つである。アンケート
事務局	
委員	

発言者	内容
事務局	にも、就労の経験や就労していない人の動向に関する項目を設ける予定である。
委員	若者世代では様々な面で男女間の差があるようだ。アンケートにその差が明らかになるような項目を追加してほしい。
事務局	ご意見を参考に検討させていただく。
委員	自身の経験上、子どもが高校生になった途端に支援が無くなったように感じた。アンケートを通じて、高校生以上の世代に対する支援の必要性が明らかになることを期待する。
事務局	ひきこもりや生活の状況、自己肯定感などの若者の問題について調査し、集めたデータをクロス分析することで、若者が抱える課題を明確化し、対策を見出していく。
委員	若者世代がアンケートに答えやすくなる工夫が必要ではないか。 フリーターなどの就労していない若者は、自身の将来について相談できる場所がなく、先の見えない不安を感じているようだ。
事務局	アンケートの回答率として3割程度を想定しているが、インターネット回答や二次元コードによる誘導など、少しでも回答率が上がるよう取り組んでいく。
委員	「若者がなぜ長野市を離れたのか」という視点が重要であり、今後の課題解決につながるのではないか。市外へ転出してしまった若者を今回のアンケートの対象に加えることはできないか。
事務局	参考にする。転出者の住所を追えない、など実務的に難しい部分もある。
事務局	基本的なアンケートの実施方法として、長野市では住民基本台帳から無作為抽出を行い、対象者を決定している。そのため、住所を市内に置いたまま市外で生活している方は対象になる可能性がある。アンケートの実施方法や内容は今後も検討を行っていく。
	6 その他
	7 閉会